

# 日本家族社会学会第25回大会

## 第25回大会を終えて

蘭 由岐子(第25回大会実行委員長／追手門学院大学)

9月5—6日の2日間にわたり、追手門学院大学茨木キャンパスにて第25回大会が開かれました。この週の初めから雨模様のお天気が続いて非常に心配しておりましたが、初日には久しぶりに晴れ上がり、幸先のよいスタートを切ることができました。その日の懇親会には96名(学生スタッフ7名除く)が参加してくださいました。2日目は、スクールバスの運行がないにもかかわらず雨まで降り出し、みなさまにはたいへんご不便をおかけしたかと存じますが、多くの方々にシンポジウムの最後まで残つていただきましたことができました。結果として、両日で200名を超える参加者を得ることができました。



私にとってははじめての大会運営でしたが、研究活動委員会とりわけ岩井紀子委員長のリーダーシップ、本学の善積京子学長の熱いおもてなしの心意気、実行委員の高橋美恵子、菊地真理、中島満大、岩渕亜希子各氏の強力なサポート、そして、大阪大学、追手門学院大学の学生スタッフ諸氏の若いエネルギーを得て、無事大会を終了することができました。また、本学と連携関係にある茨木市立男女共生センター(ローズWAM)には保育を担当していただくに際し多大なご高配を賜りました。さらに、本学の管財課、情報メディア課では、両日とも職員が常駐して大会運営の下支えをしてくれました。参加者の皆さんをはじめ、これらの方々の支えがあってはじめて、大会実行委員長としての役目をなんとか果たすことができたと思っています。ありがとうございました。

今回、このように大会運営に従事してきたことで気づかされたことは多々ありますが、とりわけ、大会アンケートに綴られたねぎらいの言葉が、強く、私たちを励まし、疲れを忘れさせてくれたことをお伝えしておきます。実行委員の先生方とは、これからはアンケートには是非よいところを見いだして—もちろん、耳の痛い指摘も必要ではありますが、それもふまえたうえで一記入しようと確認し合いました。

遙か昔、家族社会学セミナー時代を経験し、そして、学会大会として四半世紀を迎えた今回の大会運営に関わることができたことをよろこびとして、本報告を終えたいと思います。

## 第25回大会報告の概要

### **自由報告(1)**

#### **①「家族」とは何か**

1. ベイビー・コットン事件にみる英国の親子観(佐野俊幸)
2. 提供配偶子を用いる生殖補助医療の法制度化をめぐる課題(南貴子)
3. 看取りにおける「家族」とは何か—介護職・看護職の語りから—(平山亮・涌井智子・島田千穂・原沢優子)
4. 自死遭児にとっての「家族」とは(水津嘉克)

第1報告では、1985年にイギリスで起きた「代理出産事件」についての新聞各紙の報道と法的言説を分析対象として、そこに反映されている家族観を読み解くことが試みられた。商業的代理母が非難される一方で、代理出産を依頼した夫婦は擁護されるという議論の構図があることなどが指摘された。

第2報告では、生殖補助医療の法制度化において先駆的な改革を行っているオーストラリア・ビクトリア州の事例研究を通じて、いまだ法制化がなされていない日本の課題が考察された。ビクトリア州では、ドナーの配偶子を用いて生まれた子どもの出自を知る権利が制度的に保障されていることなどが紹介された。

第3報告では、特別養護老人ホームで働く介護職・看護職が利用者の看取りにおける「家族」をどのように捉えているかが検討された。フォーカス・グループ・インタビューで得られた語りをもとに、「家族」が利用者の「その人らしい看取り」の裁定者として捉えられているなど、看取りを「完成」させる存在であることが指摘された。

第4報告は、自死によって親を失った遺児にとって「家族」とはどのような意味をもつものなのかを、自死遺児の手記とインタビュー調査から得られたデータに基づいて検討する報告であった。親の自死は、「親に対する否定的な感情「失われた子ども時代」「自らを否定する気持ち・自責の念」というかたちで、遺された子どもに大きな影響を与えることが示された。

このように、それぞれの報告は分析対象こそ異なるものの、「家族」の意味への関心を共有しており、活発な意見の交換がなされた。司会者も含めて、部会に参加されたかたが得るものは少くなかったのではないかと思う。

(松木洋人・大阪市立大学)

## ②家族・情緒・性

1. 近代日本における家族観の対立と情緒の位置(本多真隆)
2. 戦後の「純潔教育」施策にみる家族(柳園順子)
3. 青少年の性行動と家庭背景(林雄亮)
4. 未婚者の恋愛離ればなれはなぜ、おきているのか—量的データにもとづく恋愛しない理由の分析一(開内文乃)

第1報告は、愛情や母性愛、家族員間の情緒的関係を強調する「近代家族」の家族像のみが家族情緒イメージを提供していたわけではない、という問題意識のもと、明治期の保守論客(陸羯南、穂積八束、井上哲次郎ら)の家族像を広範に検討する。その結果、西欧の「家庭」とは異なる「家」にも、祖先慰靈を代表する家長に集う成員の一体感が共有されていたことが発見された。

第2報告は、戦後の純潔教育施策における家族像が、社会教育の成人プログラムとして展開された経緯を、史料に基づき丹念に跡付けている。特に純潔教育の実施主体とされる文部省社会教育局だけでなく、GHQ、初等中等教育局、教育映画等審議会などの諸機関が絡みあう中、純潔教育が次第に売春防止策から、不良化防止のための母役割を強調するようになったという指摘は重要である。

第3報告は、第4～第6回の青少年の性行動全国調査(中学生・高校生データ)を離散時間ロジットモデルにより分析し、初交経験を早める要因として、出生コートート、父親の職業(自営)、母親の従業形態(専業主婦)、年上の兄姉がいること、個室保有などが独立した効果を持つことを明らかにしている。ここから、家族環境は容易に変えられないので、学校性教育の拡充が必要との結論が導かれる。

第4報告は、未婚者の恋愛離ればなれが生じている原因を、性別・年齢・地域別の比例割当に基づくウェブ調査に基づき検討している。その結果、未婚者が「いますぐ、恋愛したくない」理由は、「適当な相手がない」という理想の異性へのこだわりと、「面倒だから」という恋愛の価値低下の両面からなることが明らかになつた。

本部会は、家族像に関する歴史史料に基づく報告2本と、性行動や未婚化に関する量的調査2本から構成されていた。歴史研究と量的研究をどう接合するかは社会学全体の大きな課題であり、今後、両者の対話とコラボレーションが進展することを期待したい。

(赤川学・東京大学)

## ③国際的移動への適応と家族

1. 中国帰國者一世と二世の社会移動パターン—九州地区在住者の事例一(張龍龍)
2. 女性脱北者における結婚と生存戦略(尹鉉喜)
3. 国際結婚と国籍の維持—インドネシア・バリ島で国際結婚した日本人女性の事例から—(ニ・ヌンガ一・スアルティニ)

第1報告は、日本政府による政策によって、中国帰國者とその2世(残留孤児であった日本人と中国人の間に生まれた子)の社会移動パターンが異なることが示された。国費か私費かによって、日本での入国時の年齢の差異、入国後の定住センターによるサポートの有無が生じ、その後の社会移動に影響を与えていた。二世の社会移動に関する研究は、未開拓の分野であり、さらなる研究の進展が期待される。

第2報告は、朝鮮民主主義共和国(以下、北朝鮮)からのいわゆる「脱北者」の脱北ルートと移動先あるいは、定住先である大韓民国における「結婚」が生存戦略といかにかかわっているかの分析である。近年、北朝鮮から韓国へ「直行」と呼ばれる移動が増加し、韓国への脱北者の7割を女性が占める。移動の動機が、

経済的安定よりも子どもの将来に関する心理的安定の追求に変化する傾向や渡韓後、ジェンダー役割の意識の変化がみられることが示された。

第3報告は、インドネシアのなかでも、ヒンズー教徒が多数をしめ、観光地のバリ島で結婚した日本人女性と国籍変更についてであった。毎年更新にかかる手続きやその費用1200ドルが必要なくなるため、かつては夫の国籍に変更することが多かった。しかし、近年国籍変更是減少しているという。その理由として、日本人女性は現地でも就労率が高く、賃金も高いこと。また日本にいる親の介護、また医療を日本で受けることのメリットなどの要因があげられた。

報告者全員がそれぞれ中国、韓国、バリ島の出身であり、自身が移動を経験している研究者であった。国際的移動と家族の部会は、オーディエンスが少なく残念であった。しかし、少人数のフロアからは活発な質疑応答が行われた。

(嘉本伊都子・京都女子大学)

## 国際セッション

### Work-Family Balance of Families with Small Children: How to Achieve Gender Equality in Parenting

Organizer: Mieko Takahashi

Chair: Tomoko Matsuda

1. Overview of Work-Family Balance of Families in Germany, the Netherlands and Sweden: What We Can See from Cross-national Data and Reports (Saori Kamano, Mieko Takahashi, Tomoko Matsuda, Setsuko Onode and Kyoko Yoshizumi)
2. Supporting Fathers. An Issue for Gender Equality, Work-life Balance and Child Wellbeing Policies (Eberhard Schaefer)
3. Capabilities to Combine Work and Family in the Netherlands: Moving Beyond the One-and-a-half Earner Family? (Laura den Dulk)
4. Fathers and Worklife Balance: Do Policies Matter? Looking Beneath and Beyond the State (Barbara Hobson)

Discussant: Futoshi Taga

本国際セッションは、文部省科学研究費（2012年度～2015年度）の助成を受けたワーク・ファミリー・バランス（WFB）国際比較研究会の企画により行われた。

男女とも仕事と家族生活の双方を無理なく選択してウェルビーイングを享受できるWFB社会を構築するための方策を探るのが同セッションのねらいであった。共働き型社会へと転換し、子育て世代のWFBの実現度が高いとされるスウェーデンとオランダから社会学研究者、ドイツよりNPO団体の代表が参加し、父親のWFBを主眼とする各国の現状と課題に関する報告を行い、討論者を交えて、日本が今後取るべき方向性を探った。

各国の報告に先立ち、同研究会の釜野氏が、国際比較データを基に三ヵ国のWFBをめぐるコンテキストを提示した。続く第2報告では、ドイツの父親への支援体制を、ベルリン父親センターでの経験と実践から解説し、同国の父親をめぐる言説と課題について論じた。ケアする父親への支援施策とそれが子どものウェルビーイングを高めるという議論の必要性ならびに父親のローラルモデルの可視化の重要性が示された。

第3報告では、「1.5型モデル」に象徴されるオランダの取組みを、ケイバビリティ・アプローチ（CA）の枠組みから明らかにした。育児休業やパートタイム労働をめぐる男女差がいまだ顕著で、公的保育の整備が急務とされる課題も浮き彫りとなった。働き方の柔軟性が必ずしもWFBに



つながらない点、さらにライフコースの視点を導入し、就労やキャリア形成の理想的なあり方を再検討する必要性が説かれた。

第4報告では、CAをワーク・ライフ・バランス(WLB)研究に援用した先駆者が、スウェーデンの父親のWLBについて、育児休業制度を軸に論じ、同国の「父親クオータ制」が、個人の選択に大きな影響を与えてきたことを明示した。父親の育児休業は職場レベルでも今や規範となっているが、実践のあり方には企業規模や業種で差があり、WLBにおける男女差も残る。WLBに向けた個人のケイバビリティの向上には、柔軟な働き方よりむしろ労働時間短縮の取組の重要性が提起された。

討論者の多賀氏は、日本のWFBと父親の子育てにおける問題点を明快に提示した上で、これら3カ国でのマスクュリニティをめぐるジレンマの有無について問い合わせた。ドイツとオランダではジレンマが生じている様相であるが、スウェーデンでは、それはむしろアテンションの問題であるとの指摘がなされた。

大会初日午前中の英語でのセッションにもかかわらず、多数の参加者があり、フロアーからも複数の質問が出て活発な議論が交わされた。ジェンダーの視点からのWFB研究において、父親の子育てに加え、母親の稼得役割に関する議論も不可欠との示唆もあり、今後の日本の政策議論に一石を投じたセッションとなつた。

(高橋美恵子・大阪大学)

## 自由報告(2)

### ④現代の結婚

- 未婚者の交際カップルが初婚に至る確率を算出する試み—出生動向基本調査を用いて—(中村真理子)
- 職場のワーク・ライフ・バランスと結婚意欲—結婚の魅力の低下か、先送りか?—(不破麻紀子・柳下実)
- 恋愛結婚における〈道具的結婚〉と〈情緒的結婚〉の関係—首都圏にくらす未婚女性へのインタビューから—(府中明子)
- 非法律婚カップルの語りから聞う結婚一聞き取り調査に基づくレトリック分析—(阪井裕一郎)
- 結婚の動機と生活の見通しの提示—妊娠先行型結婚の妻へのインタビューから—(永田夏来)

第1報告では、未婚化・晚婚化の背景である交際に着目し、出生動向基本調査を用いた交際から結婚に至る確率のコーホート分析が示された。交際情報の得られるデータが少ないなか、疑似パネル・アプローチは貴重な情報を提供する一方で、未婚者についての選択バイアスを含む数値の解釈について留意点が議論された。第2報告では、未婚・晚婚化をめぐる意識と実態について、女性就業の観点から複数の仮説が検証され、職場のワーク・ライフ・バランスが結婚意欲に正の影響を及ぼす一方、専門職女性についてはWLBが結婚を遅らせるなどなどが示された。結果の解釈やモデルについての質疑がなされた。第3報告では、未婚女性の結婚観のインタビュー調査が「道具的結婚」「情緒的結婚」の観点から分析され、道具的結婚が情緒的結婚に結びつくことなどが示された。分析手続きや親の承認について質疑があった。第4報告では、家族の多様化、個人化に関し、結婚の意味について非法律婚カップルへの聞き取り調査のレトリック分析がなされ、ヨコの関係が後景に退くという結果が示された。語りそのものや調査対象の独自性をどう扱うかについて議論がなされた。第5報告では、妊娠先行型夫婦では経済水準の低さに比べて生活満足度が高いという謎について、妊娠先行型結婚の妻に対するインタビューから、経済合理性だけではなくえることのできない結婚に対する評価があることが示された。妻の稼得力や子育て後の就業(見込み)を含めたライフプランについて質疑があった。

いずれの報告も、交際・恋愛といった結婚へのプロセスを含めた「現代の結婚」をめぐる諸問題について、質的・量的調査を駆使して最新の動向に迫った実証研究であった。フロアからの質疑も活発で、知見についての理解を深めるとともに、男性側の問題について総括討論もなされた。これらを通じて、次のステップに進めるための萌芽も示され、実りの多い部会となつた。

(吉田崇・静岡大学)

### ⑤家族と社会政策

- ケア・ダイアモンドからケア・イヤリングへ—中国のケア・レジームを分析するための試論—(張 繼元)

2. 「成年後見の社会化」はなぜ起きたのか(税所真也)
3. 東日本大震災の住宅再建／災害公営住宅・入居からみる現代家族と地域社会(山地久美子)
4. 誰が意見を変えているのか?—政策課題についての意見の変化に関するパネルデータ分析—(水落正明)
5. 受刑者を対象にした共感教育(易地思之教育)プログラムの効果に関する研究(朴 順龍)

第1報告では、中国農村のケア・レジュームを分析するために、ケア・ダイアモンドの問題点を指摘したうえで、中央政府・地方政府・社区(村)・ボランタリーや家族・親族の関係性をふまえたケア・イヤリングの試論が報告された。フロアからは関係図の指標となる相対的大きさを示す具体的な根拠が示されていないなどの指摘がなされた。第2報告では、成年後見制度の社会化の動向をふまえて、とくに金融機関の窓口対応事例調査を通して、成年後見人による金銭管理は、生活の社会化という観点から有償のフォーマル社会的新家事労働としてとらえられるのではないかという報告がなされた。フロアからは成年後見の社会化と生活の社会化を同一レベルでとらえてよいのかなどの質疑がなされた。第3報告では、東日本大震災の住宅再建／災害公営住宅に関する資料データ分析から、世帯分離を受け入れ、親族の近居が推奨される動きや、従前の居住地に配慮した地域コミュニティーが重視されることが報告された。フロアからはコミュニティーの再建に産業構造の影響があるのかなどの質疑がなされた。第4報告では、Web世論調査パネルデータをもとに、少年法厳罰化に対する意見が基本属性によってどの程度変化するのかについて報告がなされた。フロアからは対象のモニター、質問項目、記述統計など基本的調査方法についての確認がなされた。第5報告では、韓国における長期服役中の受刑者に対する共感教育プログラムの実施とその効果検証について報告がなされた。フロアからは対象者の選別やプログラム実施者の養成について質疑がなされた。全体を通して、家族・親族、コミュニティー、社会政策のほか、変化がキーワードとして提示された。中国や韓国での研究報告のほか、成年後見、震災や犯罪など現代日本社会が抱える問題から、家族や親族がどのように位置づけられるのかを考えることができる機会となった。

(杉井潤子・京都教育大学)

## テーマセッション(1) 企画全体提案型

### NFRJ18に向けて

オーガナイザー 永井暁子

司会 田渕六郎

1. 時系列調査としてのNFRJ18(永井暁子)
2. NFRJにおける回顧調査の可能性(保田時男)
3. NFRJ18におけるオーバーサンプリングの可能性(余田翔平)
4. 社会調査における世帯と家族(久保田裕之)
5. NFRJと質的研究(木戸功)

NFRJ08(第3回全国家族調査)から10年後の2018年度(2019年1月)に第4回目の大規模調査の実施をめざし、NFRJ委員会が主催するNFRJ18準備研究会において議論されたNFRJの課題や可能性について論点を絞り、本セッション参加者とともに議論を深めることがこのセッションの目的であった。

第1報告では、企画の趣旨とともにNFRJのこれまでの実施状況、調査内容の確認、NFRJデータ利用にもとづく論文の傾向について報告した。第2報告では、パネル調査にかわる回顧調査の可能性について、具体的な調査方法を提示しながら報告があった。第3報告では、オーバーサンプリングのメリット、デメリットの整理に加えて、NFRJのリサーチクエスチョンとオーバーサンプリングとの関連について論点が提示された。第4報告では、世帯概念について理論概念そして操作概念について整理し、論点を提示した。第5報告は、公共データとしての質的調査データ構築の可能性について、方法論的に、また実査



の可能性についての具体的なプランとそれらの課題についての報告であった。

いずれも家族調査においてこれまでにない魅力的な報告であり、会場ではNFRJの新たな可能性について議論を深めることができた。

(永井暁子・日本女子大学)

## 会長講演



### 「日本の家族政策と家族社会学」

善積京子(追手門学院大学)

\*この講演の内容は、2015年10月発行の『家族社会学研究』(第27巻第2号)に掲載されています。

## 自由報告(3)

### ⑥家族意識

1. <近居>に関する意識の変化—「国民生活に関する世論調査」の分析から—(松川尚子)
2. 子供の性別と離婚に対する賛否との関係(犬飼直彦)
3. 墓の承継についての意識の変化—JGSS-2000/2001/2010/2015の回答を基に—(岩井紀子)

第1報告では、「国民生活に関する世論調査」を用いて、老後の暮らし方に対する国民の意識とその変化が検討された。まず、全体として「親と同居する」と考える人と「息子と住むのがよい」と考える人が減少する一方で、「住むのはどの子でもよい」と考える人が増加する傾向が見られ、近居をはじめとした親子の居住関係について意識が変化していることが明らかにされた。さらに、東北日本と西南日本では老後の暮らし方について意識構造が異なっていることも明らかになった。

第2報告では、2000年と2001年の JGSS(日本版総合的社会調査)のデータを用いて子供の性別と離婚リスクの関連が報告された。分析結果によると、女性では男児がいる場合で離婚のリスクが低くなるが、女兒の存在は離婚リスクに有意な効果を及ぼしていなかった。他方、男性では女兒がいても、男児がいても離婚リスクに影響を及ぼさなかった。これにより、日本では母親が男児を持っている場合にのみ離婚のリスクが低くなることが示された。

第3報告では、墓の承継についての意識の変化が2000 年、2001 年、2010 年、2015 年に実施された JGSSによって検討された。意識変化の特徴として、「家の墓を継承する」という意識は全体として弱まる傾向がみられ、「子を煩わせたくない」「墓を守る人がいない」といった理由で共同墓の希望する人が多いことが示された。また、散骨を希望するには自然回帰願望が強く見られることが確認された。

本セッションには多数の会員が参加し、フロアーから幾つもの質問が報告者に投げかけられ、活発な質疑応答が行われた。近年、家族は実態だけでなく意識も大きく変容しており、本セッションでは家族社会学研究にとって有意義な議論が交わされた。

(福田亘孝・青山学院大学)

### ⑦育児とストレス

1. 「育児不安」概念の再検討(阿部里美)
2. 自閉症スペクトラム障害者の母親と祖父母の関係にみる母親の責任性(堀兼大朗)
3. なぜ精神障がいをもつ子へのケアを引き受けるのか?—親のケア行為とその動機の日仏比較—(樋口麻里)

第1報告は、先行研究において「育児不安」概念がどのように定義づけられてきたのか、その歴史的変遷を整理した上で、育児不安研究の今後の方向性について検討を加えたものである。社会学の育児不安研究は、精神衛生分野における母子関係ベースペクトルを相対化したという大きな意義を有するものであ

ったが、今日、医学領域を中心に、子どもの発達や成長、児童虐待に関するリスクアセスメントという観点から、再び母親個人に焦点化する議論が台頭していることなどが考察された。

第2報告は、自閉症と診断された子どもの母親にスティグマ観を有する祖父母がどのような要求を行っているのか、その諸要求に対し母親はどのような対処を行っているのか、母親を対象としたインタビューデータに基づき議論したものである。祖父母は、障害があるという情報の外部への「漏洩」を強く忌避する傾向にあり母親に「秘匿」などの対処戦略を要求すること、専門的知識に基づき障害(者)を理解している母親は祖父母の諸要求について距離を置きつつ子どもに向き合っていることなどが示された。

第3報告は、入院中心主義の日本と脱施設型のフランスをとりあげ、精神障がい者(統合失調症患者)の親を対象としたインタビュー調査の結果に基づき、障がい者の家族ケアの内実について比較検討したものである。遺伝的素因という医学的説明が、日本では血縁主義を背景に親の責任を明確化・強化する役割を果たしているが、フランスでは親の責任を免除する効果をもつものの、自由意思の尊重という文化的価値を根拠に、家族が受診を拒否する患者のケアを引き受けていることなどが指摘された。

具体的な考察対象は異なってはいたが、いずれの報告もケアの視点からみた親子関係に着目した研究であり興味深い報告内容であった。フロアから活発に質問やコメントも出され有意義な意見交換が行われた部会であった。

(成城大学・南山浩二)

#### ⑥ひとり親家族とステップファミリー

1. 定位家族構造と成人期の初婚行動—初婚タイミングと配偶者選択による検討—

(斎藤知洋・余田翔平)

2. シングルマザーのワーク・ファミリー・コンフリクト—脱標準的な労働と貧困状態—(末盛慶)

3. ステップファミリーの親子関係(大日義晴)

第1報告は、定位家族構造と初婚行動の関連について、二人親世帯／母子世帯出身者の比較分析を通じて明らかにすることを目的に、「日本版総合的社会調査」の2000・2001・2002・2006年の累積データをもとに分析している。初婚タイミング・経験率には両者間で顕著な差異はみられないものの、配偶者間の学歴の組合せでは母子世帯群の方が低学歴の者と婚姻する傾向があることなどが指摘された。

第2報告は、シングルマザーのワーク・ファミリー・コンフリクト(WFC)の規定要因と特徴を明らかにすることを目的に、中高生をもつ母親を対象に実施した調査をもとに、ふたり親世帯の母親との比較から検討している。その結果、シングルマザーの方がWFCは高く、土日出勤やシフト変更の頻度が多く貧困状況にあるほどWFCが有意に上昇していることが指摘された。

第3報告は、ステップファミリーの親子関係に注目し、その構造的緊張について第2回・3回全国家族調査をもとに分析している。ステップ関係が含まれる親子関係は、そうでない関係に比べて父親と子どもの関係良好度が低く、何らかの葛藤やストレーンを経験することが示唆されることが報告された。

このように、本分科会の3報告は、いずれも先進諸国と比べて出現率が低い家族類型に焦点をあて、量的調査によって日本での知見の蓄積に貢献すべく取り組まれた研究である。

会場からは、使用するデータの選択方法、対象設定や分析枠組みについての貴重な指摘が出されており、更なる研究の展開に期待したい。

(湯澤直美・立教大学)

#### 自由報告(4)

##### ⑨ライフコースと親子関係

1. 現代日本における若者の人生設計—大学生の語りを事例に—(パヴラシェヴィッチ・ボヤナ)
2. 韓国の未婚成人子の親同居(新藤麻里)
3. 中年期未婚女性の経済不安(大風薰)
4. 若者の親への共感を促すプログラム作成の試み(大島聖美)

第1報告は、現代日本の若者の人生設計を、ライフストーリーインタビューを用いて分析したものである。家族歴から「勝者」と「負者」に分類した上で、「勝者」が親のライフコースに似た人生設計を描くのに対し、

「負者」は脱家族形成志向が強く、個人主義的な人生観を抱く傾向があり、格差が家族歴をとおして再生産される可能性が指摘された。

第2報告は、韓国における未婚成人子の親同居期間の長期化をテーマとして、同居の規定要因をロジスティック回帰分析したものである。結果、首都圏在住の世帯総所得の高い親をもつ、また未就業の成人子（30代女除く）が親と同居する傾向があり、不安定な若年労働市場におけるセーフティ・ネットとして、親子同居が機能していることが示唆された。

第3報告は、生涯未婚率の上昇により、もはや少数派ではなくなりつつある、中年期未婚女性の経済不安を扱ったものである。「中高年独身層の生活設計に関する調査」（2003）を用いて、離死別者を除いた未婚男女が比較分析され、本人の社会経済的要因のみならず、親の要因（親からの相続・親との居住形態・親への経済的支援）との関連が分析された。

第4報告では、若者の心理的自立を促進する一つの試みとして、「親の視点に立つ」すなわち「親への共感」を促す「家族ロールプレイ」プログラムが紹介された。50名の大学生をプログラムに参加させた結果、「親への信頼感」「幸福感」「母からのサポート」「父からのサポート」「親への共感」において効果が認められ、プログラムの有用性が示された。

四報告には、今日の我が国および韓国における、長期化する「成人期への移行」における親役割への注目が共通して認められた。フロアのヤングアダルト研究の第一人者からは、欧州などでの「ライフコースの前倒し」現象（より早い年齢で成人としての責任を負わされる）が指摘され、東アジア圏特有の成人期親子関係の問題が浮き彫りとなった。

（春日井典子・甲南大学）

## ⑩出産と育児

1. 保育サービスの獲得をめぐる共働き世帯の調整と葛藤（尾曲美香）
2. 未就学児をもつ父親の育児支援者へのコミットメント（加藤邦子）
3. LGBTの子育て—グローバル化する日本における現状と課題（三部倫子）

第1報告では、大都市部で「保活」として知られる、保育サービスの利用に伴う入所手続きやそれに付随する諸行動を「新家事労働」という概念でとらえ、そこでどのような家事が必要とされ、世帯でどのような調整をおこない、どのような負担が生じているのかを、インタビューにもとづいて検討した。その結果、入所の判断基準となる「点数」獲得のための調整や育児休業期間をめぐる葛藤、精神的負担が主に母親に生じていることが明らかにされた。

第2報告は、ファーザーリング・ジャパンのSNSを利用する父親を対象にしたウェブ調査によるデータを用いて、育児を手助けしてくれる人、および育児について気軽に相談できる人の保有と、それらの人へのコミットメント、また父親たちの子どもへのコミットメントを検討した。父親たちは、育児の手助けは親を中心とする親族から得ている一方で、多くが気軽に相談できる同性・同年代の人がいると答えており、こうした父親たちは子どもへのコミットメントも高いことが指摘された。

第3報告は、グローバル化のなかで日本のLGBTの子育てがどのように変化の中にあり、どのようなハードルを経験し、また予期されるのかを、報告者のこれまでのインタビューの蓄積も踏まえつつ検討した。グローバル化にともない国境を越えた「テクストの調査」が可能になる中で、LGBTであることと子どもを育てることを両立させるようなアイデンティティの構築が可能になりつつあること、「親密権」として自らのセクシュアリティを明らかにしたうえで、子どもを育てたいという気持ちを表にする文脈がある一方で、生殖補助技術の利用や養子縁組等の制度的側面では、LGBTの利用が想定されていない、といった問題点も指摘された。

各報告が論じる具体的な文脈は異なるものの、本部会では、子どもの養育に第一義的責任を持つとされる親たちに、日本社会が構造的・制度的・規範的にさまざまな制約を課している側面が、改めて浮き彫りとなつた。

（西村純子・明星大学）

## ⑪家族・親族システムの地域性

1. 近世東北における結婚・再婚と世帯継承——在郷郡山と周辺農村の比較分析——（黒須里美・高橋美由紀）
2. 現代日本の親族関係——刈谷市質問紙調査の分析を中心に（平井晶子）

### 3. 現代の育児の「しんどさ」はどこにあるか?——刈谷市質問紙調査の育児ストレスに関する分析を中心(山根真理)



### 4. 「日本文化の地域性」再考——忘却されたデータの分析(加藤彰彦)

第1報告では奥州二本松藩の人口史料データベースから、在郷町と周辺農村の結婚・再婚パターンが分析された。早婚及び頻繁な離婚・再婚は東北

の結婚行動の特徴であるが、在郷町と周辺農村を比較すると初婚年齢や生涯未婚率、再婚パターンに大きな差がみられた。一方、地域や世帯の経済状況などが初婚・再婚タイミングに与える影響には多くの共通点があり、地域性と共通性双方に目配りする必要性が示された。

第2報告は愛知県刈谷市で実施した質問紙調査をもとに、子育て期の家族・親族関係と支援ネットワークの在り方から、現代日本における親族関係の特徴を考察したものである。大都市近郊中核都市においても跡取りの認識は概して高く、今なお3割は家を相続するという事実からは、伝統を踏まえた現状の再解釈の必要性が提起された。

第3報告では、同質問紙調査から育児に関連する部分を用いて、育児ストレスの要因が考察された。結果からは、従来の「育児不安」研究との連続性と同時に、晚産層における「育児と個人の葛藤」ストレスの高さなど現代性が読み取れた。また全体の6割が祖父母宅から30分圏内に居住しているものの、親援助が育児ストレスに効用がなく、夫親からの子育て援助をもつ層はむしろ育児ストレスが高いという特徴がみられた。

第4報告では1962年東京大学文化人類学研究室中心に実施されて以来未活用であった大規模集落サーベイ調査(「日本文化の地域性調査」)を用いて、明治民法制定前の日本文化の地域性が考察された。分析からは東北日本型と西南日本型の明確なコントラストとともに、中央日本の多様な地域性が確認された。

一見したところ題目のみでは共通性を見出し難い本部会であったが、地域的多様性を持つ伝統的な家族規範や文化を現代の家族のあり方の中にどういった形で見出しうるか、という問題関心を各報告者が共有しており、議論の豊かな展開を予感させるセッションであった。

(奥井亜紗子・京都女子大学)

### テーマセッション(2)報告者公募型

#### Contemporary Family Research

Organizer & Chair: Takayuki Sasaki

1. Variety of Attitudes Toward Filial Obligation and Their Changes: Comparative Studies Using EASS and CAFS Survey Data (Heiwa Date)
2. The Multiple Dimensions of the Attitudes Towards Family in East Asia: An International Comparative Study Based on ISSP2012 (Kota Toma, Hirohisa Takenoshita)
3. Isolation of Single Fathers and Their Networks (Yoshimi Iwashita)
4. What Will We Witness When We Seriously Try to Boost Fertility?: Normative Constraints Against Universal Child Benefits (Sigeto Tanaka)

このテーマセッションの目的は、日本の家族研究を海外に向けて発信できるよう、英語による口頭発表のスキルアップを図ることであった。

第1報告は、East Asian Social Survey 2006 (EASS 2006)とComparative Asian Family Survey (CAFS)のデータを用いて、東アジア4か国・地域および東南アジア3都市の実親・義親への経済的援助規範を比較分析している。婚姻によって夫方の両親を扶養する規範が生じるという仮説が一部支持されたほか、経済発展のスピードによって規範に世代差が生じるという仮説が一部支持された。

第2報告は、International Social Survey Programme 2012の14か国データを用いて、家族主義規範の強さを国際比較している。仮説どおり、東アジアの人々は他地域の人々にくらべて、子育ておよび高齢者

の介護は家族の責任であると有意に考えていた。一方、東アジア内での家族規範の強さは、韓国がもっとも弱く、仮説とは異なる結果であった。

第3報告は、川崎市のシングルファザーを対象に実施されたインタビュー調査の結果をもとに、シングルファザーの社会的ネットワークを質的に分析している。親族、職場、子どもの学校、コミュニティなどを通じたネットワークが有効に機能する事例がある一方で、男性性が他者からサポートを求める事を阻害している可能性を示唆した。

第4報告は、少子化対策に関する政策が出生率にどの程度反映されるのかを経済的な観点から推定している。ワーク・ライフ・バランスが実現したと仮定しても出生率への影響は小さく、人口置換水準まで出生率を上げるには、子ども一人当たり年間160万円の所得制限のない児童手当が必要であった。

日本家族社会学会の今後の課題として「国際化」があげられており、本セッションは、そうした期待に応えるべく企画された。初めての試みではあったものの、フロアからの協力もあり、国際学会での報告と遜色ない雰囲気を保てたと感じている。報告者から、公募時期を早める、事前研究会を複数回開催する、海外報告に対するグランツ応募資格を与える等の建設的な改善案をいただいた。今回挑戦してくださった報告者の皆さんには、この場をお借りして心より感謝申し上げる。

(佐々木尚之・大阪商業大学)

## 大会シンポジウム

### 人口減少社会における家族と地域のゆくえ

司会 松田茂樹・大和礼子

1. 「日本の人口転換と地域社会の未来」(原俊彦)
2. 「地域ブロック内における出生率の違い—富山と福井の比較から—」(中村真由美)
3. 「人口減少時代の地域づくりと自治体行財政の課題」(沼尾波子)

討論者 廣嶋清志



わが国は本格的な人口減少時代に突入した。人口減少下でも持続できる社会をつくること及び人口減少の傾向を反転させることが課題である。このシンポジウムでは、人口減少に伴う年齢構成・世帯構成の変化、人口減少で浮上する家族の課題、地方の行政機能・経済活動・地域福祉、に焦点を当てて報告・討論が行われた。

第1報告では、日本の人口転換は、再生産期間の生残率の上昇により高まる多産・多子のリスクに対し、より少なく産むことで母子ともにより健康で豊かな生活を求める「家族の再生産戦略」によって生じたことが報告された。出生率を人口置換水準へ回復させるための条件は、「本人+子ども」の選択リスクを低下させることや「結婚しない・産まない自由」とともに「結婚する・産む自由」も社会が保障することが必要である。地方消滅を避ける条件として、若年者の地方からの移動を転出超過から転入超過にすることや地域社会で世代交代を可能にするライフスタイルを創出することなどが提示された。



第2報告では、富山県と福井県を取り上げて、共働き率や同居率などが類似しながらも両県の出生率が大きく異なる理由について報告がなされた。個別の事例に焦点をあてその理由を探ることで、全国を対象としたマクロ的な視点の研究では見落とされてきた要因を掬い上げようという試みである。福井県よりも富山県の方が、初婚年齢と第1子出産年齢が高く、合計特殊出生率や第3子以降の出生比率が低い。この背景には、両県における雇用・経済的要因の違い(高卒後の就業機会やその背景にある原発関連産業を含めた産業構造や公共投資)に加えて、家族・地域的要因の違い(夫側の親や地域の人等からの育児支援)があることが指摘された。



第3報告では、財政学的観点から、安心して子育てできる環境をつくるための公助の可能性が論じられた。日本の少子化社会対策予算の規模は大きはないが、その背景には財政が抱える構造上の課題がある。高齢化に伴い社会保障給付費は増大しているが、これに租税や社会保険料負担の引上げが追い付いていない。地域における子育て支援や高齢者ケアの拡充が求められながらも、国から地方自治体への移転財源が削減されており、地方自治体の負担は重い。これらサービスの充実を公共部門に求めるのであれば、公的負担に対する国民の理解と協力が必要であることが述べられた。



討論者からは、各報告に対するコメントと質問がなされた。加えて、地方から都市への人口流出を緩和するため、高校卒業後進学時にどのような移動をするかという意思決定に働きかける政策が提案された。人々の移動行動の背景にある本人と出身家族のつながりやその形成過程を理解することの必要性も問題提起された。その後フロアから質問に対する応答がなされた。国および地方の人口減少に歯止めをかけるための家族・地域社会・政策のあり方について、さまざまな見地から議論がなされたシンポジウムであった。



(松田茂樹・中京大学／大和礼子・関西大学)

### 懇親会

懇親会では、さまざまな料理を囲みながら、それぞれの研究テーマや参加した部会の話に花が咲きました。また、歓談の途中で、毎年恒例の新入会員紹介がおこなわれました。

